平成２９年度第２回宗像市幼児教育審議会

議事録（要点筆記）

期　日：　平成３０年３月６日（火）
時　間：　１９：００～２１：００
会　場：　宗像市役所北館２０２会議室

審議会委員					
船越　美穂	○	井手　正弘	○	納富　恵子	○
新塘　元哉	○	元岡　充代	欠	横川　哲朗	○
髙杉　洋史	○	幸　政恵	○	綱脇　陽子	○
片山　洋子	○	安藤　周治	○	髙松　美香	○

事務局			
塔野　賢一	村上　治彦	薄　伸也	早川　靖彦
橘　正代			

【事前配布資料】
・平成２９年度幼児教育事業一覧
・平成３０年度幼児教育事業計画（案）

【当日配布資料】
・第３期宗像市幼児教育振興プログラム　ダイジェスト版
・平成２９年度幼児教育事業の進捗状況
・第３期宗像市幼児教育振興プログラム　６つの基本施策ごとの実績、課題、今後の予定（案）

１　挨拶（省略）
２　前回議事録の確認
３　議事
・平成２９年度事業報告について
・平成３０年度事業計画（案）について

≪事務局からの報告≫
・第３期宗像市幼児教育振興プログラムの６つの基本施策ごとに平成２９年度の事業の実績・成果、課題、今後の予定（案）について報告した。

基本施策１　保育所・幼稚園・認定こども園における充実した幼児教育の提供

【実績・成果】

① 保護者への「幼児教育振興プログラム（ダイジェスト版）」の配布（4,450 部）

② 保護者向け「スムーズな入学に向けて」の配布（1,350 部）

③ 保育所・幼稚園・認定こども園連絡会の開催（年２回）

④ 幼児教育研究協議会の開催（年３回）

【課題】

・第３期幼児教育振興プログラムの認知度の把握

・保育指針、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領の改訂に伴う改正内容の把握

【今後の予定（案）】

・職員アンケートの実施（各園への聞き取り調査）

・パンフレットの改訂作業（平成３０年度中に作業終了）

・幼児教育振興プログラムの説明等

・幼児教育研究協議会での新規事業の検討

《質疑・意見》

◇各園に職員アンケートを取るのか。

⇒園長会で第３期幼児教育振興プログラムについて説明しているが、職員に幼児教育振興プログラムを把握しているかアンケートしたい。

◇第１期、第２期もアンケートを取ったのか。

⇒第２期はアンケートをしていない、第１期は事務局から説明をした。

◇職員アンケートは労力がいるのではないか。

⇒次年度、接続期のアンケートを取るので、パンフレットの活用も併せて調査する。

◇パンフレットの保護者向け「スムーズな入学に向けて」の聞き取り調査では、各園に何を聞きたいのか。

⇒パンフレットを使う場合、使いにくいところがないかを聞いて、保育所指針等の改正に合わせていく。

基本施策２　発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

【実績・成果】

① 要録について

今年度は変更なし。１月に市内の保育所、幼稚園、認定こども園へ作成依頼

② 統一入学説明会・体験入学

・２月７日に実施。各園からの参加者を取りまとめ、小学校へ報告。

・幼児教育研究協議会で、次年度から同時期の水曜日に開催することで確認。

③ 保・幼・認・小　教職員向け「保幼小接続期における学びのめやす」の配布（1,650 部）

④ 保・幼・認・小　連絡会の開催

・年 3 回開催（第 1 回　園長・校長会、第 2、3 回　施設参観と意見交流会）

・今年度、小学校参観を初めて行った。

・保育所参観を先生方が参加しやすいよう、8 月に開催。

⑤ 「保幼小連携だより」発行（年 2 回）

⑥ 接続期における実態調査（先生方向け）

・幼児教育研究協議会で検討（次年度実施）

⑦ 接続期における指導事例集の作成（先生方向け）

・素案作成中。

【課題】

・H30 から保育所保育指針、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領の改訂

・保育所保育指針、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領の改訂に伴う改正内容の把握

・年長担任、低学年担任の参加が少なく、目的の交流ができていない

・参観行事の順番が決まっていない

・接続期における指導事例については、全国的な先行事例はあるが、宗像の事例を集めたい

【今後の予定（案）】

・要録は 3 月に集約し、小学校別に取りまとめ、学校へ持参

・全園への入学説明会への参加状況の実態把握

・保育所保育指針、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領の改訂に伴うパンフレットの改正箇所の聞き取り調査、夏場過ぎからワーキング会議で検討開始。

（H30 年度中に改訂作業を終了）

・小学校参観は、H30 年度は 5～7 月の学校の日に先生方に参観していただき、8 月に市役所会議室にて意見交換会を開催する形で実施予定。

・保幼小連携のために、参加者間の交流活動を引き続き推進

・参観行事の順番を決める

・実態調査は、H30 年度保幼小連絡会で提案し、秋までに集約

・事例集はH30 年度内に完成・配布

《質疑・意見》

◇入学説明会の参加状況の実態把握よりも、説明会に参加して保幼小接続に効果があったか内容を問う必要がある。

◇入学説明会に保幼認の先生方も参加しているので、保護者としても安心している。

◇学校の日に保幼認の先生方が参加されることは良いことである。小学校 1 年の先生は、時期的にとても大変なので、個々で先生方に 1 年生の子どもの様子や実態を見てもらうことは大事なことで、共感できる。

◇パンフレットは配布して、活用して、どんな成果があったのか把握することが大切。これを基に職員の認識が高まるところに働きかけて、どう効果があるか見極めることが大切である。

◇全職員に内容を浸透させるためには、月 1 回の職員会議で取り上げると良いと思った。時間の取り方を工夫することが必要。

◇アンケートはいつ調査するのか。

⇒保幼小連絡会（6 月）に各園長、校長に依頼して、秋ごろ集約予定。

基本施策３　保育者の資質及び専門性の向上

【実績・成果】

① 保育所・幼稚園・認定こども園への研修支援

・県、協会からの研修を各園へ案内

・教員研修費補助金を交付（実績に応じ、1 人年間に 3 万円上限）

② 市主催の研修会の充実（幼児教育・発達支援等）（年 2 回開催）

・園からの要望で、幼児教育分は内容を保護者対応（8 月開催）

・発達支援についての研修（9 月開催）

【課題】

・研修内容の詳細把握ができていない

・個人の研修内容が、施設内で情報共有されているか確認できていない

・インクルーシブ教育、保育指針・幼稚園教育要領に関する研修が少ない

【今後の予定（案）】

・研修内容の分野・内容の実態調査等を行い、参加内容・効果の把握に努める

・個人の研修内容を施設内で情報共有できるよう、方法を検討し、施設に案内する

《質疑・意見》

◇当園では、園内、県内でも保育所保育指針、幼稚園教育要領の研修を多くしている。園では、本を買って研修したり、講師を呼んで研修し、情報共有している。

◇市の研修は、保護者対応の方が良い。

◇効果の把握とは、どういう形でするのか。

⇒効果については、これから考えていく。

基本施策４　保育所・幼稚園・認定こども園における家庭や地域社会の教育力の再生・向上

【実績・成果】

①　市内全園で開放事業を実施

・すべての園で合計 29 の事業を開催

・4 月にパンフレット 2,500 部を配布、ＨＰにも掲載

②　市内全園の紹介パネルの設置

・保護者へ入園に向けて、園の特色を紹介するため、各園へ園紹介を作成依頼（模造紙 1 枚程度）

・10 月中旬から市民課横ロビーに展示パネルにて紹介

・子どもまつりの時、ユリックスに展示

③　中学生（2 年生）の職業体験受入

・協力事業所、市役所等で職場体験（参加人数 853、事業所数 243）

・受け入れた園の数 24、園への参加人数 132

④　福岡教育大学の学生ボランティア受入

・受け入れた園の数 9、行事への延べ人数 159、通常保育参加延べ人数 283

・今年度より本格的に、通常保育にボランティア受入

【課題】

・地域開放事業パンフレットの原稿の取りまとめに時間がかかる

・通常保育に関する実態把握を学生と受入園の両方に行う

【今後の予定（案）】

・地域開放事業パンフレットを 4 月 1 日に早期完成できるよう、作成を行う

・通常保育の受入園を増やしてもらうよう、園長会議で伝える

《質疑・意見》

◇学生ボランティアについては、園の行事の時に、多くの学生の参加があり、仕事をよくしてくれて、片づけも手際よくしてくれて、感謝している。これからも、続けてほしい。

◇通常保育にボランティアを受入している目的、思いは。

⇒以前から小・中学校でのボランティア受入があり、幼児教育施設も受入を開始した。園の職員不足もある。現場実習をすることにより、園への就職へつながる。また、福岡教育大学からの教育現場への参加要望もある。

基本施策５　特別な支援及び特別な配慮が必要な子どもに対する総合的な支援の推進

【実績・成果】

① 保育所・幼稚園・認定こども園への障害児保育に対する補助の実施

② 保育所・幼稚園・認定こども園への発達障害等支援費補助の実施

・障がい児・発達障害児受入に伴う補助金を交付

・特別児童扶養手当の支給対象児、特児相当であると認められる児童対象

・補助金は、在籍する障害児のために個別に加配する保育士等の人件費の経費

・発達障害等支援費補助（基本額　保育所・幼稚園・認定こども園１か所につき20 万円と加算額）

③ 乳幼児健診の実施

・1 歳半健診、3 歳児検診（病気や障がいの早期発見により、医療機関と連携）

④ 市内全園で年中健診を実施（Ｈ24 年度から開始した事業。他市にはない先進事例）

・対象者は年中の子ども（満 4 歳児。年度内に 5 歳になる子ども）。対象者の保護者へ、手紙にて周知

・5～7 月　幼稚園・認定こども園で実施。10～11 月　保育所・認定こども園で実施。

・健診結果は当日、その場で伝える。フォローを要する児童については、発達相談を案内し、支援につなげる。

・3 歳児検診以降、就学児健診までの 2 年半の空白を補う健診で、成長発達の確認の機会となっている

⑤ 教育政策課による就学時健診の実施

・6 月に各園へ就学時健診日程を通知

・8 月に保護者へ文書で案内

・10、11 月に集団健診

【課題】

・インクルーシブ教育に関する研修を行っていない

・関係施設でのインクルーシブ教育に関する研修の実態が把握できていない

・障がい児受入に関する施設整備補助の説明を行っていない

【今後の予定（案）】

・園や保護者への聞き取り調査等を行い、実態把握に努める

・国・県の加配基準等の把握を行い、随時、補助基準の見直しを行う

・障がいのある子どものいる家庭、低所得家庭、ひとり親家庭、外国籍家庭等、困難を抱えやすい家庭環境にある子どもの早期発見に努め、各関係機関と連携し、支援体制の充実を

図る

・年中健診について、各園との協働事業となるため、ますますの連携体制を強化

・関係施設のインクルーシブ教育に関する研修の実態把握から今後の対策を検討

・障がい児受入に関する施設整備補助を行う

・子ども相談支援センターが 4 月 1 日から開設することの周知。開設後の業務連携を進める

《質疑・意見》

◇支援体制の充実とは、どんなイメージか。また、年中健診のますますの連携とは。

⇒4 月から子ども相談支援センターができるので、今まで縦割り行政だったが、横断的に情報の共有ができる。子どもに関するワンストップサービスができるようになるため、支援体制の充実が図れる。

◇施設整備補助とはどういうものか。

⇒保育施設の建物を整備する場合、国・県の補助金である単価 1,029,000 円で、スロープ等の施設整備をすることができる。園からの申請があれば、対応したい。

◇外国から里帰りしている子を一時預かり保育で受入れることが、保育士不足のため難しい

◇外国語でのパンフレット作成は、今後の予定にないか。日本の風習は、わかりにくい。どう伝えていくかということが、支援体制の充実の中に入るのではないか。

⇒ただ日本語に訳するのではなく、文化の違いを伝える等が必要。将来的に作成する時は注意したい。

◇合理的配慮で必要なサービスをすることで、子どもが共に学べる環境づくりをすることが大切。啓発をしていくことが、必要。

◇障がいのある子や育てている親の力が弱く、援助されるだけの立場にならないよう支援する。通常の子育てをしている人より、親同士で支え合える。

例えば、障がいのある子の親が自らの経験を話す等、障がいのある子の親を励ます研修をする仕組みづくりをすれば、親同士が支えられる。そこから、真の支援者が出て、自治体をサポートすることにつながる。

◇近隣市町村のリサーチをして、障がい者の共生型・参画型支援体制をつくることができる。

基本施策６　家庭や地域社会の教育力の再生・向上

【実績・成果】

① 育て中の家庭向けリーフレット「ぎゅっと」の配布

・10 月に市内の各園へ 4,050 部配布

・ふらこっこへ 200 部配布

・子育て支援センターの講座の合間で紹介したり、保護者へ「成長のめやす」であると言葉を添えて、手渡ししている

② 子育て支援センター、子育て支援サークル、子育てサロン事業を実施

・地域の子育てサークル、子育てサロンの保護者を支援する環境づくりの推進

・保護者同士が情報交換する場の提供

・遊びを通した子ども同士の交流の場づくり

・子育てサロンの数 20、子育てサークルの数 6

③ 子ども支援ボランティア養成講座、フォローアップ講座の開催

・子ども支援ボランティア養成講座　受講生 16（期間 9～10 月　全 8 回）
うち 1 回子育てサロン、学童保育、プレーパークで現地研修

・フォローアップ講座（養成講座の第 7 回として 10 月に開催）
対象（子ども支援ボランティア講座受講生と歴代修了生）参加人数 32

④ 保育コンシェルジュの市窓口常駐

・子ども育成課窓口で、それぞれのニーズに合った保育サービスの情報提供、選択肢を提案

⑤ 保育所・幼稚園・認定こども園の図書館、公民館及び宗像ユリックス等の利用促進

・地域の施設の活用を推進するため、広報紙やＨＰで、施設の利用方法や事業内容等の情報を提供

⑥ 保育所・幼稚園・認定こども園が市の施設を予約する際の協力

・幼稚園保護者大会などの市施設の予約実施

【課題】

・パンフレット「ぎゅっと」の利活用に関する実態把握ができていない

・各園の情報提供の基準が不統一

・各園に出向いての相談事業が少ない

【今後の予定（案）】

・機構改革に伴い、パンフレット「ぎゅっと」の改正等を行う。
また、広報周知を進め、利活用を拡充

・子育て支援サークル、子育てサロンの開設希望があれば、随時、開設への協力を行う。
開設数や内容、質の拡充

・親育ちの支援

・各園の情報収集を出向いて行い、詳細情報の把握の充実を行う

・関係施設へ出向いての相談事業を増やし、情報の共有化を拡大

《質疑・意見》

◇家庭に対してのものは、6 つ目の柱だけである。話を聞く力、言葉で伝える力、人や物と関わる力の根幹になっているのは、言葉である。

今の状況として言葉が不足しているため、家庭教育は、別建てでどうするか論じた方がよい。

◇「ぎゅっと」について、ワーキング会議で、どの段階で有効的に使ってもらえるか検討した時、できれば早い段階で家庭に渡すとよいということだった。

「ぎゅっと」には、子育てを支える情報とめやすが載っていて、一番気になるタイミングで保護者にパンフレットを渡すと効果的である。

また、母子手帳に入るサイズになっていて、入れると表に相談窓口が見えるレイアウトになっている。イラストもたくさんあり、冷蔵庫にもはることもできる。

子ども育成課で、ひと手間かけて配布できないか。

⇒4 月からは、子ども家庭課に依頼し、母子手帳に入れて配布する予定である。保護者が安心して子育てできるよう、届けさせていただく。